

自転車(交通)マナー・ルールに関する取組事例について

	主体等	制度・事業名など	個別事業・制度概要など		目的・目標など	関係所管
1	交通安全対策協議会	学校・家庭における交通安全教育の普及徹底	・保育園・幼稚園、学校等を対象に交通安全教室の実施 ・生徒を主な対象とした交通事故を再現するスケアードストレート方式の交通安全を実施	【主な事業等(平成26年度実施)】 交通安全教室の実施 ・(歩行訓練)保育園・幼稚園 44回 ・(歩行訓練)小学校(1年)・聾学校 18回 ・(自転車訓練)小学校(3年) 17回 ・(スケアードストレート)中学校・高校 2回	「区民一人ひとりの心がけによって交通安全が実現していく」という考え方に基づいて、区民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の無い安全で住みよい社会の実現を目指し、交通安全区民総ぐるみ運動として推進	危機管理担当
2		道路交通環境の整備改善の促進	電柱幕、路面シール、スクールゾーン路面標示の設置等により、交通環境の整備改善を促進	【主な事業等(平成26年度実施)】 ・電柱幕、路面シールの設置 ・スクールゾーン路面標示の新設・補修 ・通学路安全点検の実施		
3		各種啓発活動の実施	飲酒運転根絶に向けたハンドルキーパー運動、放置自転車の追放、シートベルト・チャイルドシート着用の推進等、各種啓発活動の実施	【主な事業等(平成26年度実施)】 ＜各季におけるキャンペーンの実施＞ 春の全国交通安全運動 ・新入学児童交通安全啓発キャンペーン ・通勤・通学マナーアップキャンペーン など 夏の交通事故防止運動 ・交通事故防止・防犯パレード など 秋の全国交通安全運動 ・夜間自転車マナーアップキャンペーン ・区民祭 チャイルドシート啓発キャンペーン など 年末の交通事故防止運動 ・安全・安心合同(交通安全・防犯・防火)キャンペーン		
4		関係機関及び団体に対する交通安全施策の推進	会議等を通じた、構成団体同士の情報共有、共通認識を図る。	【主な事業等(平成26年度実施)】 ・交通安全対策協議会及び母の会合同役員会議の実施(各季の運動要綱の制定)		
5		その他交通安全の推進に関する活動	構成団体による独自事業や、相互に連携した事業を実施	【主な事業等(平成26年度実施)】 ・高齢者交通安全講話の実施 ・登校時の児童見守り活動の実施 ・交差点クロスマークの設置		
6	自転車と共生するまちづくり委員会	呼びかけ活動	区内の駅周辺で駐輪場の利用やルールを守った乗り方など、自転車の利用者のマナーアップを呼びかける活動を実施	・原則第1月曜日14時～15時・新丸子駅 ・原則第2・4月曜日10時～11時・武蔵小杉駅	自転車利用者のマナーが向上することを目的として活動	地域振興課 道路公園センター
7		マナー・ルールの啓発	・マナー・ルールのパンフレットやポスターを作成し、配布や掲示を実施 ・イベントでの啓発活動の実施	・パンフレット、ポスターの作成 ・啓発物の作成 ・区民祭、交通安全パレード、なかはらっぱ祭りでの啓発		
8	(区)道路公園センター	放置自転車対策による啓発活動	・「自転車と共生するまちづくり委員会」及び交通安全運動などの地域と連携したキャンペーン ・町内回覧板を活用した、買い物時の放置禁止の啓発 ・問題個所への重点的啓発活動の実施 ・警告札の貼付	・町会回覧板を利用したチラシによる啓発 ・マナーアップ啓発活動の拡充・取組の強化として、小杉駅前店舗周辺で、啓発活動を実施	放置自転車対策	道路公園センター
9		放置自転車の撤去・駐輪場の整備	・平日午前の撤去(区内の4地区【元住吉、新城など】について、火～金曜に実施) ・午後の撤去(武蔵小杉・武蔵中原～新丸子駅周辺／毎週木曜) ・土曜、日曜日(年数回)の撤去			
10	まちづくり推進委員会	マナーモラルアッププロジェクト(自転車、交通マナー含む)	・マナーモラルアップポスターコンテストの実施 ・作品集の作成、ポスターの掲示		マナー・モラルの向上	地域振興課

各種団体・企業の活動(中原区交通安全対策協議会総会資料・抜粋／平成26年度報告)

中原区老人クラブ連合会	高齢者交通安全講話	交通安全講話(主に歩行中の安全について)、歩行中に交通事故に遭わないための体操を実施	4月、9月、11月に実施(平成26年度)
中原区子ども会連合会	交通安全早朝ラジオ体操	丸子山王日枝神社境内で、ふろん太くんと一緒にラジオ体操、啓発物の配布	7月26日に実施(平成26年度)
	少年少女のつどい (子ども交通安全のお話)	市交通安全協会指導員による「自転車使用時の走行ルール」	12月7日に実施(平成26年度)
下小田中交通部 連絡協議会	ふれあい自転車教室チリンスクール	交通安全講話、自転車の点検・実技、神奈川県警察音楽隊の演奏等	11月30日に下小田中小学校で実施 (平成26年度)
	夜間自転車マナーアップキャンペーン	交通安全の呼びかけ	平成26年10月～平成27年3月、大戸神社周辺、全龍寺周辺ほかで実施
東急バス山田営業所	交通安全車内放送	車内放送による自転車乗車時の信号無視、一旦停止、左右と後ろの確認などの交通安全の呼びかけ	平成26年12月に実施
市営バス(交通局)	交通安全車内放送	車内放送による自転車乗車時の信号無視、一旦停止、危険な運転の禁止などの交通安全の呼びかけ ※停留所(小杉町、住吉小学校)の放送	平成24年度から実施

追加(7月2日以降確認)

(市)市民・こども局 地域安全推進課 (各区役所危機管理担当)	自転車安全運転者証、 受講回数により色が違う「反射シール」の交付	自転車の安全な乗り方教室／小学3年生対象(自転車の通行ルール等の話、校庭等での自転車乗車訓練、交通安全ビデオ上映等) ※受講者に、自転車安全運転者証と自転車用反射シールを交付。受講1回／シール(黄)、受講(2回)／シール(赤)	平成18年4月から、自転車安全運転者証、自転車用反射シールを交付
荒川区自転車運転免許 制度推進協議会(荒川区、 町会連合会、PTA連合会、 交通安全協会、警察署等で構成)	自転車運転免許制度	警察などが行う講習会で講義、筆記試験、実技講習を経て、自転車運転免許証を発行する制度 ※小学生(4年生以上)については、各学校等主催する交通安全教室に参加した場合に、自転車運転免許証を交付。 ※講習会に参加した小・中学生には運転免許証を、そのほかの方には講習修了証を交付。 ※参加者全員に反射材仕様のあら坊シールを交付。	平成14年7月から実施

自転車安全運転者証見本 (見本は小学生用です。)

自転車安全運転者証

学校名 小学校
名 前
あなたは、 年 月 日の
自転車教室に参加し、自転車を
安全に運転できることを証します。

川崎市・神奈川県警察

写 真 を
はりましょう



ルール・マナーを守って安全運転！

自転車に乗るときは・・・

- ・乗る前には自転車を点検します。
- ・ヘルメットをかぶりします。
- ・交差点では止まって安全をたしかめます。
- ・右側通行やスピードの出しすぎはしません。
- ・少し暗くなったらライトをつけます。



▶ 自転車用反射シール(受講回数により色が変わります)



受講 1回
(黄色い部分が反射材です。)



受講 2回
(赤い部分が反射材です。)